

令和7年度 中小企業に対する支援機関等のGX支援体制強化事業
公募要領

1. 目的

我が国では2050年カーボンニュートラル実現に向け社会全体で脱炭素に向けた歩みを加速させています。産業界においても、国内外でカーボンニュートラルを宣言する企業だけでなく、サプライチェーン全体での脱炭素を目指す企業もでてきており、こうした取組を進める取引先から脱炭素に関する要請を受ける中小企業も増加しています。

他方で、中小企業においては、GXに取り組む必要性について理解は進んできているものの、情報面・コスト面・人材面での制約や、GXの他にも各種課題を抱えております。

GXに取り組むことは、エネルギーコストの削減やそれによるキャッシュフローの改善、資金調達方法の拡大などのメリットがあり、経営力の向上等にも資することから、こうしたメリットの理解を促進し、中小企業・中堅企業（中小企業等）がGXの取組を進めるには、これらの企業と日頃から接している地域の商工会議所、商工会、金融機関等の地域支援機関や地方公共団体や地域経済を牽引する企業が連携してサポートする体制の整備が重要になってきます。他方で、こうした支援機関等においても、GXに関する知識を持って企業と対話ができる人材の育成や支援機関同士のネットワーク構築を課題とされているところも多く、GXに関する相談に対応できるスキルを向上し、プッシュ型で働きかける支援体制の構築を進める必要があります。

このため、本事業では、研修会を通して地域支援機関等のGXに関する理解を深め、企業との対話・助言に活かせるノウハウの習得や地域のネットワーク構築を支援します。

なお、本事業に関する事務運営は、経済産業省より委託を受けた「ボストン コンサルティング グループ」（以下「事務局」という）が実施します。

2. 研修会の内容

2.1. 公募の対象

本事業の公募対象は、複数の支援機関（地域の商工会議所、商工会、地方金融機関、地方公共団体、中小企業にエンゲージメントを行う大企業等）等の中小企業との日常接点を持つ機関）、又はそれらの複数の機関で構成される団体（コンソーシアム等）とします。なお、単独支援機関での申請は本事業の対象となりませんのでご注意ください。

申請者の地域単位は特定の基礎自治体の範囲内に限りません。複数の基礎自治体に跨るエリアの支援機関等での応募も可能です。

本研修会では、参加目的や研修会における役割に応じて、参加者を「コア参加者」と「フリー参加者」に分類します。

コア参加者は、今後の地域の中核を担う支援機関等として研修を通じた情報共有・意見交換による連携醸成の役割を担う者を想定しています。フリー参加者は、幅広い層への情報提供や裾野拡大を目的とし、今後、地域の支援機関等によるネットワークに参画することを予定している者や、先行して得られた知見をコア参加者にフィードバックするなどして地域の支援体制構築に向けた先導的な役割を担う者を想定しています。

2.2. 申請要件

申請者は複数支援機関等の代表者となる一支援機関とします。申請者は、参加する主要な支援機関等(コア参加者)の研修ニーズを事前に合意のもと、申請内容の取りまとめや、研修参加者への各種連絡、研修日時の調整、現地で開催される研修会の補助、研修後の取りまとめ等をしていただきます。

2.3. 採択件数

本年度の事業は20件程度の採択を予定しています。(公募状況等により調整する可能性があります。)

2.4. 研修会の内容

本事業では、全3回の研修プログラムを通じて支援機関等の中小企業等に対するGX支援に関するスキル構築やネットワーク構築を支援します。

支援機関等の取組状況や獲得するケイパビリティに合わせて5つの研修コースを用意しています。申請者は参加支援機関等のコア参加者ニーズを踏まえ、本研修会に対する期待値の目線を合わせた上で、申請地域としていずれのコースを希望するか応募申請書に明記してください。(図1,2)

＜研修コース＞

- A:「GXの基礎知識を学び、支援方法を模索する」
- B:「GX支援の提案の確度を高める」
- C:「GXを切り口とした経営課題解決提案の実践力を高める」
- D:「GX支援の地域の交流・ネットワーク構築を促す」
- E:「サプライチェーンエンゲージメントへの対応を高める」

各研修コースの位置づけ

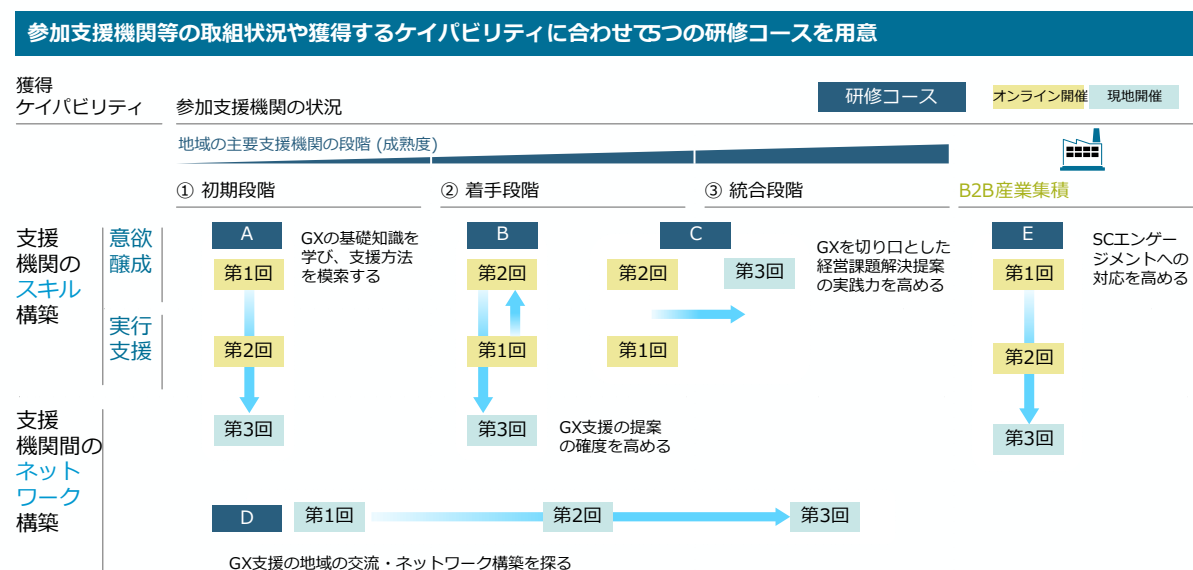


図1: 各研修コースの位置づけ

コース一覧

参加支援機関等の取組状況に合わせて5コースの中からお選びください

参加支援機関の主な課題	コース	プログラム構成（各回2時間程度を想定）	実施形態
- GXについて知見がなく企業と会話が難しい - 支援メニューが分からない - 自組織の長所を活かして何ができるか	A GXの基礎知識を学び、支援方法を模索する	第1回：GXの基礎知識と中小企業の動向や課題 第2回：GX支援メニューの整備 第3回：地域支援機関同士の取組共有会	セミナー セミナー ネットワークイベント
- 本業支援・経営支援機能とGXに係る施策がリンクしていない - 排出量算定・補助金紹介等はメニュー化しているが、利用が広がらない・利用しても後に続かない	B GX支援の提案の確度を高める	第1回：企業に応じたGX実行(算定・削減)の効果的な提案 第2回：経営課題解決の切り口としてのGX経営 第3回：GX意欲醸成・支援機関・専門機関のマッチング	セミナー セミナー ネットワークイベント
- 本業支援・経営支援機能とGXに係る施策がリンクしていない - 経営課題解決の切り口としてGX支援事例が出てきているが、広がりがない	C GXを切り口とした経営課題解決提案の実践力を高める	第1回：企業に応じたGX実行(算定・削減)の提案の実践 第2回：経営課題解決の切り口としてのGX経営 第3回：経営課題解決の切り口としてのGX経営を促す実践アプローチ	セミナー セミナー ワークショップ
足元の課題を単独で解決するのが難しい(地域のネットワークを活かして取組みたい)	D GX支援の地域の交流・ネットワーク構築を促す	第1回：地域支援機関同士の取組共有会 第2回：GX意欲醸成・支援機関・専門機関のマッチング 第3回：経営課題解決の切り口としてのGX経営を促す実践アプローチ	ネットワークイベント ネットワークイベント ネットワークイベント
- 取引先からの要請やその予兆を中小企業の取組の後押しに活用できていない - 取引先からの要請やその予兆に対して、支援をできていない	E サプライチェーンエンゲージメントへの対応を高める	第1回：SCエンゲージメントの動向と中小企業の対応 第2回：SCエンゲージメントへの対応における支援機関の役割 第3回：地域の取引先-支援機関の意見交換	セミナー セミナー ネットワークイベント

5

図2：コース一覧

2.5. 研修会の実施方法

採択地域は、選択コースに基づき、全3回のセミナーやネットワークイベント等プログラムを実施します。各支援機関等のGX支援に関する知識のインプットについてはセミナー（オンライン）、地域の支援機関等間のリレーション構築を目的とするネットワーク構築イベントやワークショップは現地で開催します。

また、研修実施後は、採択地域ごとに申請者を中心として今後のプラン等について取りまとめを行っていただきます。

コア参加者は、地域として選択した同一の研修コース(全3回)へ参加します。

フリー参加者は第1回、第2回に限り、参加者の関心・ニーズに応じたプログラムへの参加を可能とします。第3回のネットワークイベントまたはワークショップについてはコア参加者と同じプログラムへ参加するものとします。なお、参加規模によっては第3回への参加人数を調整させていただく場合がございます。

採択後、申請者を中心とし、コア・フリー参加者の名簿及び各フリー参加者が第1回、第2回に参加を希望するプログラムを整理していただきます。

※会場費、資料印刷費、講師の旅費・講演費等は事務局で負担します。研修会参加者の旅費等は自己負担となりますのでご承知おきください。

※オンラインセミナーは同一コースを選択した複数地域合同で実施することを予定しています。

2.6. 実施期間

2025年7月～2026年2月上旬（事前調整期間含む）

3. 応募方法

3.1. 応募方法

本事業を希望する支援機関等代表者は、申請書に必要事項を記載し、PDF化したファイルを提出期限までに、下記提出先に電子メールにて提出してください。

提出された申請書は本支援の採択に関する審査、及び採択後の研修プログラムの検討以外の目的には使用しません。

3.2. 申請書受付期間

令和7年5月27日(火)～令和7年7月2日(水)17時(必着)

3.3. 説明会の開催について

以下の日時で本事業の説明会を開催します。

令和7年6月3日(火) 13:30～14:30

参加をご希望される場合は、下記リンク先の申し込みフォームにアクセスいただき、必要事項をご記入の上、お申込みください。

<https://forms.office.com/r/PriFjPh4Ym>

3.4. 申請書提出・問合せ先

G×支援体制構築研修会事務局

Email: exl-gx-kenshuukai-jimukyoku@meti.go.jp

4. 審査

4.1. 審査基準

次の評価項目を踏まえて各申請内容を総合的に評価し、取組内容や選択コース、参加支援機関等の多様性、地域バランス等を勘案しつつ、採択先を選定します。必要に応じて、申請書を提出した申請者には事務局から、申請書の内容に関する問合せやヒアリングを行う場合があります。(審査及び審査内容は非公開とします。)

【評価項目】

- ・ コア参加者のG×支援における課題の明確性
- ・ コア参加者のG×支援におけるスキル面・ネットワーク面での「達成したいこと」の明確性・合理性・持続性
- ・ 各支援機関等との上記に対する合意状況

4.2. 審査・選定結果の通知

審査・選定結果(採択又は不採択)は、審査・選定の終了後、事務局からすべての申請者に速やかに通知します。また、採択された地域については、地域名、支援機関名等の公表を行う場合があります。

5. その他、免責事項等

- 1) 申請書を提出した支援機関等は、本事業の採択に関する審査のため、申請書に係る情報を経済産業省のほか、ボストン コンサルティング グループにも共有されることに同意すること。
- 2) 本事業に関する参加支援機関等の交通費等は、各参加支援機関等が負担すること。

- 3) 本事業において作成した資料の著作権は経済産業省及びボストン コンサルティング グループに属し、参加企業は非独占的使用権を許諾されるものとする（複製、改変に関しては自己利用のみ可能）。
- 4) 本事業において、経済産業省及びボストン コンサルティング グループに提供された企業情報及び個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、経済産業省及びボストン コンサルティング グループと提携先が使用することに同意すること。
- 5) 本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、本支援を中止する場合がある。
- 6) 本事業に関わる全ての組織及びその役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことについて、確約したものとする。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、支援を中止する。

以上